



頑張る企業を応援します！

公益財団法人 しまね産業振興財団

【島根県内事業者の皆様へ】 新型コロナウイルス感染症に関する経営相談窓口の開設について

当財団ではこのたびの新型コロナウイルス感染症の流行を受け、「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を開設しました。経営上の課題、お悩み等がございましたら、ご相談ください。また、国及び県等の企業支援施策につきまして、今後発表があり次第、当財団ホームページ、メールマガジン「アシスト」、当財団フェイスブック等を通じて情報を更新して参ります。

【お問い合わせ先】

公益財団法人 しまね産業振興財団 経営支援課

[松江本部] TEL:0852-60-5115
〒690-0816 島根県松江市北陵町1番地
テクノアークしまね内
FAX : 0852-60-5105



財団松江本部 & よろず支援拠点



当財団 石見事務所

[島根県よろず支援拠点 松江オフィス]

当財団松江本部内に設置
電話番号：0852-60-5103

(相談対応時間)

平 日 9:00~17:00
土日祝日 9:00~17:00
※但し、土日祝日は電話対応のみ

[石見事務所] TEL:0855-24-9301
〒697-0034 浜田市相生町1391番地8
シティパルク浜田2階
FAX : 0855-22-0577

その他の主なお問い合わせ先一覧

■セーフティネット保証についてはこちら■

島根県信用保証協会 0852-22-2837

■セーフティネット貸付についてはこちら■

日本政策金融公庫 松江支店 中小企業事業 0852-21-0110

日本政策金融公庫 松江支店 国民生活事業 0852-23-2651

日本政策金融公庫 浜田支店 国民生活事業 0855-22-2835

上記窓口ほか、各商工団体等も相談窓口となっております。

詳細は右のQRコードよりご確認ください。



☆裏面に各種支援施策をご紹介しております。ご参照ください。



【国・県等の支援施策について】

☆情報については財団ホームページ等で随時更新します。

【事業者様向け情報】

ヤフー、グーグル等で下記内容をご検索ください。

・島根県庁中小企業課HP

「令和2年新型コロナウイルス感染症対策資金」の創設

→新型コロナウィルス感染症の感染拡大やその対策の影響により、甚大な影響を受けている中小企業に対して、既存の「セーフティネット資金」から一歩踏み込んだ緊急資金が創設されています。

- ・資金繰りが厳しくなった！
 - ・休校に伴う働き方改革を行いたい！
 - ・急に取引を停止された！
 - ・弁護士に相談したい！
 - ・自社のウイルス対策について発信したい！

島根県 Shimane Prefectural Government

サイト内検索 Google Custom Search 検索

組織から探す サイトマップ 報道発表資料（外部サイト）

広告 ネットワーク応用通信研究所

トップ 防災・安全 観光 子育て・教育 医療・福祉 くらし しごと・産業 環境・県土づくり 県政・統計

・島根労働局HP

「新型コロナウィルス感染症についての関連情報」

→新型コロナ感染症の影響による雇用・労働に関する特別相談窓口が設置されています。

・経済産業省HP「新型コロナウイルス感染症関連」

→国としての今回の新型コロナウイルス感染症流行に関するビジネス面での情報や支援施策が掲載されています。

申請・お問合せ English サイトマップ 本文へ 文字サイズ変更 小 中 大 アクセシビリティ
閣覧支援ツール

検索

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

ニュースリリース 会見・談話 審議会・研究会 統計 政策について 経済産業省について

・「雇用調整助成金の特例について」

→今回の新型コロナウイルス感染症の流行に当たり、特例が設けられております。

雇用調整助成金

ご注意

- 休業等の判定基礎期間の初日（出向の場合は出向開始日）が令和2年3月1日以降にある場合の本助成金の支給額算定において、助成額単価の上限額となっていた雇用保険の基本手当日額の最高額が従前の8,335円から8,330円に見直されました。